

第196回（令和元年11月24日施行）

3級商業簿記

第1問

簿記上の取引の仕訳を通じて、記帳原則と勘定科目の使用についての基礎的な理解を問う問題です。

1. 株式を発行して、株式会社を設立した場合の仕訳を問うています。払込金は原則として全額資本金として扱います。
2. 株式を購入した場合の仕訳を問うています。付随費用がかかっていないので、購入代価を有価証券の取得原価として扱います。
3. 商品注文時に手付金（内金）を支払った場合の仕訳を問うています。商品代金の一部を前もって手付けとして支払ったときは支払手付金（前払金の一種）で処理します。指定科目をよく確認しましょう。
4. 前期に生じた売掛金が貸倒れとなり、貸倒引当金をもって充当した場合の仕訳を問うています。前期の売掛金が貸倒れになったときは、貸倒損失とせずに指示どおり貸倒引当金を充てて、当期の費用とはならないように処理します。
5. 今年度から新たに試験範囲に加わった「売上原価対立法」で商品を販売した場合の仕訳を問うています。売上原価対立法は、その名のとおり売上とそれに対応する売上原価を対立（両建て）させて、間接的に商品販売益を把握する方法です。売上原価を計上するタイミングとして「月次」か「その都度」かが考えられますが、本問では「販売のつど」と指示されているので、売上計上と同時に売上原価を計上します。
6. 固定資産税を支払った場合の仕訳を問うています。税金のなかでも「固定資産税」「収入印紙代」「自動車税」などの支払いは租税公課として費用処理することが求められています。
7. 貸し付けを行い、借用証書の代わりに約束手形を受け取った場合の仕訳を問うています。本来、貸し付けを行ったならば、貸付金（資産勘定）で処理すればよいのですが、本問は貸付金勘定が指定科目になく、さらに約束手形を借用証書の代用として受け取っているため、手形貸付金（貸付金の一種）で処理します。

第2問

本問は、①期首・期末商品、仕入高、売上原価、純売上高、そして売上総利益との関係、②資産と負債、純資産（資本）、総収益、総費用、そしてそれらと当期純利益との関係についての理解を問うています。なお、当期に損益取引以外の取引で生じた純資産（資本）の変動はなかったため、次の関係が成立します。

「売上原価＝期首商品棚卸高＋純仕入高－期末商品棚卸高」…… i

「売上総利益＝純売上高－売上原価」…… ii

「期首(末)資産＝期首(末)負債＋期首(末)純資産」…… iii

「当期純利益＝総収益－総費用」…… iv

「期末純資産（期末資本）－期首純資産（期首資本）＝当期純利益」…… v

これらの関係式に判明している金額を代入し、不明な金額は差額で求めていきます。

第3問

伝票を仕訳帳とした場合の元帳への転記が正しく行われるかを問うています。伝票制度は、企業の管理システムに応じて決められます。今回の出題の管理システムは、現金出納係がいて、企業業務を執行する担当係員（伝票の「係印」）が入金、出金の伝票を作成し、上席の承認（伝票の「承認印」）を受けた上で、現金出納係（伝票の「会計印」）が実際に入出金の処理をする体制を予定しています。現金収支以外の取引は、振替伝票を管理する部局で処理されます。

第4問

本問は、補助簿である小口現金出納帳の記帳を問う問題です。定額資金前渡制（インプレスト・システム）に基づいていますので、使用した小口現金の金額だけが週末に補給されることに留意して下さい。小口の支払は項目が細かいため、大きくどの費用に分類されるか押さえておく必要があります。あまりに細かい項目は雑費でまとめてしまいます。最後に繰越記入を行うことを忘れないようにしましょう。

第5問

本問は、精算表の作成を通じて、主として決算整理の理解を問う問題です。決算時に行われる決算整理等は、精算表上は整理記入欄に記入します。以下、具体的な決算整理の内容を示します。

1. 三分法により処理されている場合の決算整理では、売上勘定で売上収益が示され、これに対応する売上原価が仕入勘定で示されます。残高試算表の繰越商品の借方は、前期から繰り越された期首商品価額で、仕入勘定に振替えます。次期に繰り越される期末商品価額は、繰越商品勘定で示されます。
2. 貸倒れの見積もりについては、売掛金の残高に1.2%を乗じた金額が、決算整理後の貸倒引当金の金額となるようにします。本問は差額補充法によるため、残高試算表の貸倒引当金の金額と決算整理後の金額との差額を貸倒引当金繰入（費用の勘定）として処理します。

3. 備品の減価償却については、「取得原価－残存価額」を耐用年数の6年で除した金額が、1年分の減価償却費の金額です。また、直接法による処理が要求されているので、減価償却費の金額だけ、備品勘定を直接的に減少させるように処理します。
4. 現金過不足は期中において発見された現金帳簿残高と現金実際有高との差額であり、現在調査中のものです。決算手続中に通信費の記帳漏れが明らかとなったため、通信費として処理します。
5. 期中において、給料は支払った金額で記録されているので、精算表の給料の金額には、当期に計上されるべき給料の金額の一部が未払いのため含まれていません。当期の損益計算を適正に行うためには、給料の金額に当期に計上されるべき給料の未払分を追加する必要があります。
6. 精算表の保険料の金額は、当期に支払った金額が計上されています。つまり、当期だけではなく次期に計上されるべき保険料の前払分も含まれています。当期の損益計算を適正に行うためには、保険料の金額に含まれている次期の保険料分すなわち前払分は控除されなければなりません。したがって、保険料の前払分である¥210,000を保険料勘定から前払保険料勘定（資産の勘定）に振り替えます。